

**令和2年度第1回岐阜県農業農村整備委員会  
議 事 要 旨**

1 日時 令和2年10月15日(木) 13時半～16時半

2 場所 岐阜県水産会館 中会議室

3 出席者 別紙のとおり

4 議題

(1) 日本型直接支払制度の令和元年度実績の評価について

- ・ 多面的機能支払交付金について
- ・ 中山間地域等直接支払交付金について
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金について

(2) ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラム(農業農村整備部門)  
令和元年度実績の評価及び今後の方針について

5 議事要旨

(1) 日本型直接支払制度の令和元年度実績の評価について

**多面的機能支払交付金について(農村振興課)**

- 1 ページにある中山間地域の定義は何か。多面的機能支払交付金は39市町村全てで実施しているとあるが、中山間地域直接支払交付金の25市町村の位置づけはどのようなものか(森委員)。
  - 合併前の古い市町村単位で、農林業センサスの中で中間農業地域、山間農業地域に分類されている地域。中山間地域直接支払交付金は、該当する25市町村全てで取り組まれている(桑原係長)。
- 農業振興地域がないところは、どこか(松本委員)。
  - 笠松町と岐南町(山田課長、桑原係長)。
- 農業振興地域があるところが取り組んでいるのか(松本委員)。
  - そのとおり(桑原係長)。
- 組織数は減少したが取組面積が増えているのは、組織の統合が進んでいる今の農村の現状を表していると思う。事務局を担う人がいなくて、書類作成が負担となり、活動継続のネックとなっている話をよく聞く(松本委員)。

- 小規模の組織が減少して、面積が増えたということは、それだけ事務が減少したということ。小さい組織でも同じように事務量がある。組織の広域化により、県の職員、農村の事務局の負担が減るので、双方で広域化を進めていくことが大切である。取組面積が増えていかないと、耕作放棄地が増える。地域もますます高齢化していくので、地域で面積をまとめていくことが必要。昨年度はそれができたということなので評価したい（西脇委員）。
- 基本的には参加する人を増やすことが大切。多面的機能支払交付金に関しては、基本的にはいかに支援を続けていくかが大事である。評価いただいたということでもよろしいか（松本委員）。

### 中山間地域等直接支払交付金について（農村振興課）

- 貝原棚田と種蔵棚田の2地域が認定棚田地域振興活動計画に基づいた棚田地域振興活動加算の目標を三つあげてきたことについて意見を求めたいということか（松本委員）。
- この二つの棚田は、前年度5年目を迎えて来期からまた継続するのか（西脇委員）。
  - 令和2年度から5期対策が始まって、そこで加算措置に手を挙げた（桑原係長）。
- 種蔵や貝原棚田は前から有名なところなので、ずっと認定されているのではないか（西脇委員）。
- 国で法的に認められていたわけではなく、県として振興してきた（松本委員）。
- 二つだけ、加算措置をするのか（西脇委員）。
  - 現状、認定に向けて動いている棚田地域もあるが、今回お諮りするはこの二つになる（高橋技術主査）。
- 今までもずっと活動支援をしてきて、新たに条件が整ったので加算措置を活用するから意見を諮るのか（西脇委員）。
  - 目標を達成するための助言をいただくとありがたい（高橋）。
- 新たに加算されたということは、傾斜地がきついなど厳しい条件だからこそ加算されたと思うが、条件が厳しい地域をずっと維持されていることに対し、補助しているのに、さらに三つの取り組みを条件とするのは、厳しいのではないか（西脇委員）。
- 棚田地域振興法の中で、中山間地直接支払交付金で「面倒をみる」ことになり、地元としてやる気があるところ二つが手を挙げてきたと理解している。その二つに関して、目標を作る必要があるということ（松本委員）。
- 目標をたてることは大切だが、達成しないと補助金がもらえないのは、棚

田を維持するだけでも大変だと思うので、あまり条件を出しすぎない方がよい。もちろん国の補助金なので、審査はしないといけないと思うが、実績があつて、知名度が高く、経過もきちんとされているので、三つも目標を出さなくてもいいのではないかと（西脇委員）。

- 地元からできると判断して目標として上がってきているので、条件を下げるということは難しい（松本委員）。
- 目標を立て、やっていくと手をあげたことを評価したい（西脇委員）。
  - この三つの目標というのは制度上国が定めたもので必要なもの、県としては、頑張つて前向きにやると地区からあがってきたものなので、目標を達成できるよう一生懸命、市町と連携し、5年間かけて支援していきたい（桑原係長）。
- 目標をたてているから、県としても市町村としても支援体制を作ることができるのではないかと（松本委員）。
- この貝原棚田と種蔵棚田を比較すると、飛騨地域の目標が高い、貝原棚田はできる範囲ではないかと（西脇委員）。

- （6 ページについて）、農地の荒廃防止に効果があつたということか、また他県と比べて岐阜県は頑張っているとみていいか、どうか。県の事情があるので一概に言えないと思うが、特徴がもう少し棚田で出せないか。

（6 ページの多面的機能の増進について）、蛍の保護活動をされていること自体はもちろん喜ばしいことだと思うし、このようなことが増えたということもよいこと。地域の蛍を増やすとか、地産地消で行っているというような文言がもう少し入るとより良いのではないかと。

（17 ページの）種蔵で、累計 30 人の参加者を確保するとか、或いは関係人口を 200 人から 300 人に増加させると記載があるが、どのような方法でこの数字を目指すのかが書かかれるとよい。他の棚田と差別化できるところを PR して、参加者のモチベーションを上げるとよいのではないかと。

ボランティア団体やイベント参加者に、種蔵や貝原棚田にはこんな特徴があるということの特化し、PR すれば、相乗的な効果、或いは一局集中的な効果というものが生まれるのではないかと。

それぞれの棚田の、うちの売りはこれだという誇りみたいなものを少し入れるとよい。（森委員）。

- わかりました（桑原係長）。
- 事務局サイドでは、地域の実態として定量的な目標だけでなく、達成するための手段、方法を記載するとよい。中山間地域等直接支払制度の元年度

実績は順調に実施できたということか(松本委員)。

- この事業は、5年間継続して農地を守っていく必要がある。耕作放棄地を出してしまうと協定年度に遡って返還する必要がある。ペナルティがあるので9134haという数字は、地域が5年間一生懸命守って達成できた数字ということで本当にありがたい数字だと思っている(桑原係長)。
- この事業は「継続が評価される」という意味合いが強いもの(松本委員)。
  - そういう意味で、5年間守り、5期対策に移行できることがこの9134haという数字であり、元年度の結果になる。スタートして20年が経ち、頑張っ取り組んできた農業者もますます高齢化している中で、また5年間続けることはかなりの負担となっている。その上で加算措置も制度としてできたので、高い目標を立てて頑張る協定を、県としても一生懸命応援していかないといけない。今後は具体的に地域の特色を出しながら、取組みを支援していきたい(桑原係長)。
- 年間いくらの補助になるか(國本委員)。
  - 3ページにあるのがベースの金額で、水田で10アール当たり21,000円、それプラスさらに棚田加算措置に取り組むと1万円の加算となるため、棚田はかなり大きい加算になる(桑原係長)。
- 種蔵集落の鳥獣被害面積を減少させる具体的な案はあるか(都竹委員)。
  - 具体的にはこれからとなる。令和6年までの目標達成に向け、これから様子をみながら取り組んでいくことになる(高橋技術主査)。
- 現在の段階でこのような数字が提出されたということか(都竹委員)。
  - そのとおり。また、地域外から人を呼び込みたいという目標を掲げているので、委員の皆様のお知り合いで、ボランティア活動を行っている団体があれば声をかけていただければありがたい(高橋技術主査)。
- 鳥獣被害で、獣種の特特定や獣害対策を具体的に記載した方がよいのではないか。

貝原棚田の草刈機を1台導入して、20人かかる作業を1人減らすだけか。どんな草刈機を導入するのか、20万円のか、400万のものなのか(都竹委員)。

  - 地域の実状に合わせて検討していきます(高橋技術主査)。
- 1人だけしか減らないのは少ないのではないか(都竹委員)。
  - ご指摘のとおり、国にも活動計画を出した段階で、1人では少ないという意見があった。しかし、現状、貝原棚田は10~20人の構成員でやりくりしているため、作業が1人、作業賃も1人分減るということは、貝原棚田にとってはとても大きなこと。一般的にはもう少し頑張れるのではないかというご意見があるかとは思いますが貝原棚田にとっては、限界値と

いうこと（高橋技術主査）。

- 草刈機1台が人1人に該当することは少し考えにくいのではないかと（松本委員）。
- 草刈機は安い手刈りの機械から省力化できる高い機械もある（都竹委員）。
  - 400万のリモコンの草刈機もあるが、地形を選ぶので、起伏に富んだ地形だと小さい草刈機の方が能力を発揮するなど、地域に合わせた機種選定が大切である。県では普及も兼ねて、スパイダーモアなどを購入して、貸出を行っている。スマート農業推進室でもリモコン式草刈機の貸出を行っているところであり、実際に触って、体験をしてもらうことも始めている（桑原係長）。

#### 環境保全型農業直接支払交付金について（農産園芸課）

- 令和元年度の実績の262haについて県として、どのように評価しているかと（松本委員）。
  - 有機農業をはじめとし、クリーン農業や有機農業推進計画等で環境保全型農業を進めており、環境保全型農業直接支払交付金についても、各農林事務所が、市町村等に働きかけ推進をしており、その結果、面積も増え、掘り起こしができたと感じている（石川係長）。
- 有機農業は非常に負担が大きい、栽培面積が限られるし、特に中山間地ではこの事業は利用しにくい。農薬や除草剤を使わないとやっていけないところだから、中山間地で事業を普及するのは難しい（松本委員）。
- 今年は、近所の農業者も長雨で大変だったと聞いた（西脇委員）。
- 低減というが農薬は必要不可欠だと思う（松本委員）。
- 今年のような一月雨が続き、一月は日照りが続く異常気象は、自然農法の人には本当に厳しかったと聞いている（西脇委員）。
- ここでいわれている環境保全型農業は農家にとって非常に負担が大きい、環境保全をするには、農業者を増やすことが一番、農地を耕すことが一番である（松本委員）。
- GAPが条件になっているがその取組み自体の支援はあるかと（國本委員）。
  - 県では交付金事業以外にも、GAPを推進しており、GAP研修会の開催や農業者からの相談にも関わっている（石川係長）。
- 事業実施の11市町村は多いと判断してよいか、それとも要件が厳しいため増えないとみているのか（國本委員）。
  - 全国的にみると多い部類ではないと感じている。事業実施に一番ネックとなっているのは、農薬と肥料の50%の削減であり、それに加え、事

務的な書類の作成も、かなり負担となっている、それが原因で過去事業をやめた人もいた（石川係長）。

- 交付単価でカバークロープや、新たに追加された取組み等あるがどれか一つしか適応できないのか（林委員）。
- 長期中干しや秋耕などを組み合わせてやれば交付単価も加算できるのか（都竹委員）。
  - 有機農業については、土壌診断をするとともにカバークロープ、リビングマルチなどの炭素貯留効果の高い取組みをする場合について加算措置がある。それ以外の取組みを組み合わせても加算はない。
- （4 ページ）の R1 の面積の合計 262ha というのはカバークロープ、たい肥、有機農業等の取組みを足した数字で、実際の取組みの面積ではないのか。重なる面積があるのか（波能委員）。
  - 合計面積に重なる面積はない（石川委員）。
- 2つ、3つの取組みを行っている農業者がいても、面積は重なっていないのか（松本委員）。
  - 同じところで取組みを2つ以上行っても交付される取組みは1つのため、面積は重なっていない（石川係長）。
- 県の全体の耕地面積から考えると何%くらいか（波能委員）。
  - 県の耕地面積は5万 ha 以上あるため、ごく一部である（石川係長）。

## （2） ぎふ農業・農村基本計画アクションプログラムについて 令和元年度実績について

- 「1-1 担い手への農地利用集積を推進する基盤整備（ほ場整備）」（資料2-1 p.6）の令和元年度取組で、「湧水」とあるが、これは台風や近年の豪雨などの影響によるものか（蟹澤委員）。
  - 台風等による降水も要因の一つにあるかもしれないが、地下水位が高いことが主な要因である（竹ノ内係長）。
- 「3-13 農地維持活動に集落で取組む協定面積」（資料2-1 p.11）の達成率が2%と低い、具体的にどのような取り組みを行って数値を上げていくのか（佐竹委員）。
  - 目標の達成は非常に困難である。多面的機能直接支払交付金の制度開始時は順調に協定面積が増えたが、組織の構成員の高齢化や事務の負担などにより、活動の継続が困難な状況となっている。今後は、事務局の成り手を探すことや事務支援ソフトの導入、組織の統合化などを促進することで、事務負担の軽減を図り、協定面積の減少防止につなげていく（桑原係長）。
- 高齢者でも簡単に事務ができるような仕組みを考えないと活動の継続は困難だと思う（佐竹委員）。
- 事務員の手当を制度化できないか（松本委員）。

- 現行制度で手当ての支出は可能である。人員の確保については、県土連等とも相談して対応を検討したい。事務の簡素化などの制度改正について、引き続き国へ要望していく（山田課長）。
- 各務用土地改良区では、岐阜市3組織・各務原市3組織の事務局を受託している。交付金の10%を受託料として徴収し人件費に充てているが、実際は倍近くかかっている。組織の広域化が事務の簡素化に有効であるため、県から市に対して、広域化を促進するようにもっと強く働きかけてほしい。愛知県高田町では県の働きかけにより、20組織が1つの広域化組織に統合された実績がある。土地改良区を事務員として活用できると思う（波能委員）。

## 次期計画について

- 「農村を支える新たな活力の創出」について、田舎応援隊などは新型コロナウイルス感染症が流行している状況で、どのように進めているのか（西脇委員）。
  - 田舎応援隊については、今年度は募集人数を減らすなどの対応により開催している（森係長）。
- 農作業の支援活動について、田植え・収穫などの支援活動が多いと思うが、草刈など日常管理で真に必要な支援を実施してほしい（佐竹委員）。
- 昨年度の委員会でICT機器の導入に費用がかかるとの説明があったが、事業量（案）の1-2の推進に当たっては、国の補助金などが出るのか（佐竹委員）。
  - 計画している主な整備内容としては、自動給水栓の設置や水路ゲートの自動化である。これら設備機器は高価であり、大規模に実施していくためには国の補助を活用していく必要があると考えている。また、スマート農業推進室では、スマート農業機器の貸し出しや認定農業者などへの機器の補助などを行っており、これら事業も活用してスマート農業の普及を図っていく（武藤係長）。
- スマート農業推進室ではどのような事業を実施しているのか（松本委員）。
  - スマート農業推進計画に基づき、スマート農業の普及を図っている。スマート農業機器は価格に見合った効果があるが、使い慣れないと適正な効果を発揮できない。また、使用する現場の条件にも左右されるため、どの機器がどの地域で使えるかを見極めた上で普及させる必要がある。このため、適正な効果を発揮し収益がでるか確認するための実証試験を行うとともに、効果のあるものは補助事業を活用して普及を図っている（小宮次長）。
- 共通視点について、現場主義という考えは全ての事業に共通するものであり、地域や地元住民との関係性を強化するためにも大切なことである。このような考えがアクションプログラムに記載されることはとてもありがたい（波能委員）。
- 現行計画でC、D判定となる事業量について、次期計画でどのように反映していくかが重要である（森委員）。

**(3) 総評**

- 本委員会では、岐阜県における中山間地域の重要性を理解した。また、スマート農業の普及に伴い、地形データが今後の農業にとって重要な財産の一つになると考える（森委員）。
  
- 本日の審議については、岐阜県農業農村整備委員会として了承（松本委員）。



令和2年度 第1回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

□委員10名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
蟹澤 保子	生活協同組合コープぎふ 理事	
國本 真志登	岐阜新聞社編集局 局長	
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員 情報本部長	
塩月 祥子	一般社団法人白川町移住交流センター 集落支援員	
都竹 盛夫	農事組合法人南ひだ羽根ファーム 代表理事	
西脇 洋恵	NPO法人ななしんぼ 理事長	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 達也	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 株式会社DIB 代表取締役	
松本 康夫	岐阜大学 名誉教授	
森 誠一	岐阜協立大学院 地域創生研究所 教授	

□関係者等 24名

氏名	所属・役職	備考
小宮 英稔	農政部次長	
(農村振興課)		
山田 和浩	農村振興課長	
桑原 一浩	農村支援係 係長	
高橋 美智子	農村支援係 技術主査	
服部 貴哉	農村支援係 技師	
森 一英	農村企画係 係長	
川島 久美子	農村企画係 技術主査	
片桐 未樹	農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
若山 幸人	農地整備課長	議題2のみ
鳥本 勝則	技術指導監	〃
下里 篤司	農地防災対策室長	〃
兼山 雅史	調査計画係 係長	〃
竹中 淳二	事業管理係課長補佐兼係長	〃
武藤 剛	水利・小水力係 技術課長補佐兼係長	〃
竹ノ内 悟	農地・農道係 技術課長補佐兼係長	〃
桑山 和宏	総合整備係 係長	〃
久保田 健一	農地防災対策室 農地防災係 係長	〃
佐久間 俊直	農地防災対策室 ため池防災係 係長	〃
千葉 宏美	調査計画係 技術主査	〃
岩佐 純平	調査計画係 主任技師	〃
(農産園芸課)		
井戸 誠二	農産園芸課長	議題1のみ
石川 嘉奈子	クリーン農業係 係長	〃
(岐阜県農地・水・環境保全推進協議会)		
菊田 修三	事務局長	議題1のみ
上野 嵩弥	事業推進専門監	〃